

2020年3月12日  
東京土建  
一般労働組合  
台東支部

# たいとうしぶ 群会議の話題

## 第63回定期大会告示

### 【選挙告示】

東京土建一般労働組合台東支部第63回定期大会にあたり、組合規約にもとづき支部役職について立候補を受け付けます。

### 【役職と定数】

委員長1名、副委員長4名  
書記長1名、書記次長1名  
常任執行委員11名・会計監査2名  
執行委員各分会4名

### 【立候補受付期間と場所】

3月25日～4月8日午後9時迄

### 【場所】

台東支部会館2階  
大会選挙管理委員長 石橋悦夫

### 【大会告示】

東京土建一般労働組合台東支部第63回定期大会を下記により開催します。新型コロナウイルスの関係で機関紙たいとうの告示から下記のように変更となりました。

### 【日時】

4月12日(日)  
12時30分受付13時開会

### 【会場】

台東支部会館3F  
【代議員】4役・常任執行委員・執行委員・会計監査・各分会  
選出3人・書記局  
大会運営委員長 福田俊昭

## ディズニーリゾート利用券

今年3月迄利用できるディズニーリゾート割引券が余っています。また4月から使用できる利用券も支部に届いています。利用者は土建国保加入者で家族分含めて利用できます。希望者は支部に問い合わせして下さい。

## 新入学祝い金

4月から小学校・中学校に入学したお子様に5千円の図書カードを贈ります。4月以降の申請で保険証のコピーと合わせて申請して下さい。



## 労災保険年度更新

労災の年度更新の時期となります。加入者には順次更新のご案内を発送します。一人親方・事業所ともに労働保険の滞納者は滞納分が解消されない限り更新できませんのでご注意して下さい。

### 65歳以上の雇用保険料改定

65歳以上の方は雇用保険料が免除されていましたが、4月1日から他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険の納付が必要となります。

3月25日まで取り組まれている組織拡大行動は残り2週間余りとなりました。目標の38人に対して3月12日現在11人が加入しましたが、目標達成まで厳しい状況が続いています。

最近では労災保険の問合せが増えています。加入する方が増えています。また建設キャリアアップシステムの相談も増えています。

今月の12日・13日は拡大行動日です。全分会で行動に取り組みましょう。

土建国保の健康保険証が4月から切替りします。3月分まで納入されている方に国保の手引きというしよにお渡しします。今回令和3年3月から医療機関や薬局を受診した際の確認をオンラインで行う仕組みが導入されます。そのために氏名のフリガナ確認の申請書が同封されています。もし訂正があれば訂正して支部迄提出して下さい。

3月分の納入が遅れている方は支部で個別に対応します。現在お持ちの健康保険証は4月以降各自で処分して下さい。

土建国保加入者の宿泊旅行申請書が変更になりました。新たに健康診断の受診状況が加わりました。記入欄が未記載の場合には支給されませんので、必ず記入して下さい。

確定申告期間延長  
今年の確定申告は新型コロナウイルスの影響で3月16日迄が4月16日迄延長となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、トイレ、システムキッチン、ユニットバス、ドア等の建材・設備の部品の供給が滞っていることから、日本国内の建築工事において、これらの設備等の納品が遅れ、工期が延びる事態が想定されます。このような状況を踏ま

新型ウイルス支援策  
小規模事業者の経営に支障が生じる可能性があり中小企業・小規模事業者支援に関する相談窓口の開設や日本政策金融公庫等の貸付緩和が行われます。台東区でも感染症対策特別資金融資のあつ旋も始まりました。問合せは産業振興課融資担当  
☎(5829)4128

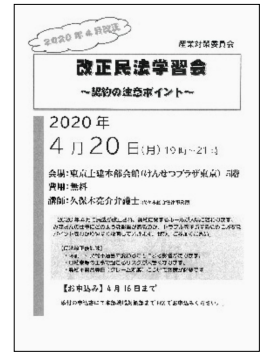
16日	15日	13日	12日	9日	8日	6日	3日	31日	30日	24日	19日	13日	13日	12日	12日	
無料法律相談	拡大行動	拡大行動	第1回執行委員会	第63回定期大会	編集会議	第13回執行委員会	常任執行委員会	四役会議	四月の日程	アスベスト駅宣	春闘・増税反対駅宣行動	厚生文化部会	3・13重税反対統一行動	春一番拡大行動	春一番拡大行動	三月の日程
3月26日(木)	4月9日(木)	23日(木)	いずれも午後													



組織人員を増やそう!  
全分会で2日間の統一行動に取り組みよう!

## 土建国保20年度 保険証の交付

賃金の実態調査へのご協力をお願いします。調査表はA3版労働者・職人・一人親方と事業主用の両面となっております。どちらか選択して分会・支部に提出して下さい。締切は4月20日です。



民法が120年を経て初めて全般的に見直され契約に関するルールが大幅に変わります。瑕疵担保責任も見直され、買主は履行の追完の請求や損害賠償請求、契約解除、代金減額請求ができることが明記され買主の権利・救済手段が整理されます。契約トラブルから身を守り、建て主との信頼関係を築くための学習会を開催します。

【日時】4月20日(月) 19時～21時  
【会場】けんせつプラザ  
【申込】無料。支部へ

12日	12日	13日	13日	19日	24日	30日	31日
分会総会開始	春一番拡大行動	春一番拡大行動	3・13重税反対統一行動	厚生文化部会	春闘・増税反対駅宣行動	アスベスト駅宣	教宣部会

